

令和3年度第1回臨時

松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和3年度第1回臨時松本市教育委員会

令和3年度第1回臨時松本市教育委員会が令和3年4月1日午前7時40分教育委員室に招集された。

令和3年4月1日(木)

議 事 日 程

令和3年4月1日午前7時40分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 議事

教育長職務代理者の指名について

教 育 長 伊佐治 裕 子

〔出席委員〕

教 育 委 員	福 島 智 子
”	橋 本 要 人
”	佐 藤 佳 子
”	小 柳 廣 幸

〔出席職員〕

教 育 部 長	藤 森 誠
教 育 政 策 課 長	赤 羽 志 穂

〔事務局職員〕

教育政策課

教育政策担当係長	三 澤 良 彦
”	小 澤 弥 生

開会宣言 午前7時40分

教育部長 委員の皆様おはようございます。改めまして、教育部長の藤森誠と申します。冒頭私の方で進行を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

令和3年度第1回臨時松本市教育委員会を開会するにあたりまして、先ほど、臥雲市長から辞令交付があり、伊佐治裕子さんが教育長に、小柳廣幸さんが教育委員会委員に、着任されましたことをご報告申し上げます。伊佐治教育長、小柳委員から一言、就任のご挨拶をお願いいたします。

はじめに、伊佐治教育長をお願いいたします。

教育長 マスクをしたままで失礼いたします。改めまして、おはようございます。

この4月1日、改めて厳かな気持ちで今日を迎えました。教育委員会には、ご承知のとおり教育政策課、それから文化財課、そして遡れば最初は図書館に14年ほどおりました。教育行政に22年携わってきたわけですが、教育長としてこの重責を担うことを改めて認識するとともに、これまでの経験を活かして学都松本の歴史をさらに発展させていきたいと思っています。そのためには、教育委員の皆さんのお力が何とすることも必要です。教育委員会をご承知のとおり、合議での意思決定を行うという合議制の行政委員会となっています。これから、コロナの中大変なこともあるかと思いますが、ぜひお力を貸していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。続きまして、小柳委員よろしくをお願いいたします。

小柳委員 小柳廣幸と申します。よろしくお願いいたします。先ほど臥雲市長から辞令をいただいてまいりました。与えられた任務に力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

教育部長 ありがとうございます。

それでは会議に移らせていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第1項で「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」と規定されております。従いまして、ここからの進行につきましては、伊佐治教育長をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

教育長 それでは、私のほうで進行させていただきます。よろしくお願い致します。

まず、新年度を迎えまして職員の異動がありましたので、自己紹介をしていただきます。事務局職員お願いします。

(藤森教育部長、赤羽教育政策課長、三澤教育政策課教育政策担当係長、小澤教育政策課教育政策担当係長 自己紹介)

ありがとうございます。どうぞ事務局職員ともどもよろしくお願いいたします。

署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員は、福島委員、橋本委員をお願いいたします。

議事

教育長 議事に入ります。「教育長職務代理者の指名について」事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 「教育長職務代理者の指名について」説明

教育長 ただいま説明がありましたが、教育長に事故があるときということで、私が病気ですとか、不慮の事故ですとか、それから長期の出張など想定をしていると思いますが、その際に教育委員会の陣頭指揮を執っていただくという役割を持っています。そこで、私としては、平成24年度から2年間、学校教育課指導室で指導室長を務められた小柳委員に職務代理者を務めていただきたいと思います。小柳委員、お願いいたします。

橋本委員 ちょっと意見があります。

小柳委員が悪いわけではないのですが、市長が伊佐治教育長を教育長として任命する議案を議会に提出するという記事が新聞に掲載されたときに、同時に職務代理者候補者として小柳さんの名前が記事に出ておりました。当然、教育委員会としては預かり知らないところですので、新聞社がそういう記事を書くということは、その情報自体が市長部局から出されたと推測されます。それは、市長部局に何らかの意図があってそういうふうにな名前が出たのだらうと思います。

一方で、伊佐治教育長は、市の中枢部門の長をおやりになっておられたということで、教育委員会の独立性に対して、問題は無いかと市議会において質問を受けられていましたが、そういう目線で見られているわけです。教育長の仕事で、いわば独立性に疑義がある方式で小柳さんを職務代理者に指名されるということは、独立性に疑義があってもやられるという教育長のスタンスがそこに滲み出るわけで、私は教育委員会の独立性の観点からいくと好ましくないと思います。以上です。

教育長 橋本委員のご懸念は、ごもっともかもしれません。

まず一点目、私も新聞記事を拝見しまして、疑問に思いましたので市長の記者会見の内容を確認させていただきました。その際、市長からは現在市川委員が職務代理者を務められていたということで、職務代理者を務められていた市川委員の代わりにということでコメントをされています。それが、そのような記事になったのではないかと推察します。

二点目についてですが、私の教育長としての人事案件が議決をされる日の閉会日、3月19日の午前中、全員協議会が開かれまして、そこで教育長の所信表明を行いました。それは、今までは教育委員の互選で教育長というのは選ばれていましたが、平成27年度からは、地教行法の中で、市長が教育長を任命するという形になったことを受けて行われるようになったものです。橋本委員がおっしゃられた教育委員会の行政委員会としての独立性を保てるかどうか、これを議会がチェックをするために、そのような所信表明の機会が設けられています。その際、私の所信表明に対して、橋本委員と同じような懸念、疑問点を質問された議員がいらっしゃいました。私としましては、教育委員会という行政委員会の中で合議制により意思決定を行っていく、そのことを大切にしながら民主的な教育行政を担っていきたいということなどを述べ、その上で31人の市会議員の皆様にご認めていただいて、その後、本会議で議決をいただ

いたと思っております。私としましては、教育委員会の独立性は最大限守っていきたいと思っておりますし、そのような懸念が抱かれないよう今後も取り組んでいくつもりです。

橋本委員

少なくとも私が就任以降、いくばくかのタイミングで危険にさらされていると認識しています。まず第一回目は、市長が変わった後、小中学校の臨時休業に関して、教育委員会との事前の打ち合わせがないまま、市長が休業を決定したというような事態があり、それに対しては総合教育会議で極めて遺憾であると私からも直接申しあげた次第です。

それから、昨年12月の成人式の開催についてです。12月前半の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、実施するという決定を市長部局でおやりになって、その決定を聞いて驚いて、12月の定例教育委員会で我々としてはそういうことをやるべき事態ではないということで、教育長は市長部局に申し入れるという提案をされましたけれども、それを否決しました。そのうえで私からの動議で教育委員会としては延期すると決定をし、その決定を受けて市長部局が動きました。これらに関して間違えた報道がなされ、今回書いた新聞社も同じ新聞社ですけれども、市長部局のプロパガンダとなっている新聞があります。

そういうように、独立性と単におっしゃっても独立性は担保できないんです。いくつかの局面で、危ない局面をどういうふうにして努力して教育委員会の独立性を確立するのか、以前、総務部長のときに申しあげたと思いますが、言葉で言ってもだめで、それを担保する行動と担保する実態がないと独立性を担保したという形にはならないということです。独立性を重要視しますという言葉だけでは、私は独立性を守ったとは言えないと思います。議会に承認はされていますけれども、議会のなかでもいくばくかの人々はそういう目で見ているわけです。そういう目で見ている人に対してどういう答えをするのかということが重要であって、私は今回の答えは、そういう答えではなく、独立性を脅かす可能性がある決定の仕方だというふうに思います。

最終的には教育長が指名すると13条に書かれていますけれども、前から申しあげているように、人事と予算というのはそれこそ最高の意思決定機関である合議制の中で議論を十分戦わせて最終的に教育長が決めればいい、あるいは案件によっては多数決をとって合議制で決めていくという性格のもので、その2点をしっかり掌握しておかないと、ガバナンスというのはいないと、私は思っています。そういう意味では、私自身、もしこのまま受けよとおっしゃるのであれば常に教育長の今後のやり方が独立性に対して不信感があるという目に対処していかざるを得ない。これは私だけじゃなくて、それこそクリティカルな新聞社であれば、そういう目で教育行政を見ていくべきだというふうに思います。それらを踏まえて、今後の対処をしていただきたいと思います。

教育長

承知いたしました。ほかに委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。私としましては、橋本委員からいただきましたご意見を真摯に受け止め、今後取り組んでいきたいと思っております。

それでは、教育長職務代理者から一言お願いいたします。

小柳委員

ただいま教育長や橋本委員のご発言を心にとめながら、お受けしたいと思ひます。
よろしくお願ひします。

教育長

ありがとうございました。

それでは本日の案件は以上でございます。お疲れさまでした。

《閉会宣言》

教育長は、令和3年度第1回臨時松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午前7時56分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会議録署名委員

橋本 要人

福島 智子
